

## 運営体制・効果予測項目の例示

運営体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県相談員の人数</li> <li>・ 市町村相談員の人数</li> <li>・ 消費生活センター設置場所及びセンター未設置自治体の体制</li> <li>・ 執務室内の配置・環境整備体制</li> <li>・ 開設日数・時間</li> <li>・ 幹事団体の設定・県と市町村の役割分担（垂直連携の在り方整理）</li> <li>・ 費用分担方法</li> <li>・ 相談対応の実施体制（巡回相談、オンライン相談、センター未配置団体へのフォロー体制を含む）</li> <li>・ 啓発・見守り事務の維持・強化体制</li> </ul>
定量的効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コスト関連 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人件費の増減、最適化</li> <li>・ 施設維持管理費</li> <li>・ 啓発等経費</li> <li>・ 費用分担方法に基づく自治体ごとの負担額シミュレーション</li> </ul> </li> <li>● 業務関連 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談員数の増減</li> <li>・ 圏域内の相談件数の増減予測</li> <li>・ 圏域内のあっせん（消費者と事業者間のトラブルに介入し、交渉すること）件数の増減予測</li> </ul> </li> </ul>
定性的効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県・市町村による共同設置に係る以下の効果 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談員のノウハウ蓄積（法令等の知識、交渉ノウハウ等）</li> <li>・ 相談員の処遇改善、離職防止効果（やりがい等）</li> <li>・ 相談対応の充実性、利便性（アクセス手段などの住民サービスの観点等）</li> <li>・ 消費者教育（チラシ配布・出前講座等）の充実</li> <li>・ 見守りネットワークの構築の促進</li> </ul> </li> </ul>

注) 定量的効果としてコスト関連の予測を行う場合は、消費者庁事業「令和8年度地方消費者行政強化交付金」による交付金額も踏まえて測定を行うこと。